

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月10日提出
【計算期間】	第10期中(自 2022年5月13日至 2022年11月12日)
【ファンド名】	コアバランス
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【コアバランス】

（１）【投資状況】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,973,960	88.54
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,161,639	11.46
純資産総額		10,135,599	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 5月12日）	10,576,574	10,576,574	10,474	10,474
第2計算期間末日（平成27年 5月12日）	11,258,045	11,258,045	10,740	10,740
第3計算期間末日（平成28年 5月12日）	11,123,088	11,123,088	10,649	10,649
第4計算期間末日（平成29年 5月12日）	10,960,017	10,960,017	10,511	10,511
第5計算期間末日（平成30年 5月14日）	11,580,148	11,580,148	10,836	10,836
第6計算期間末日（令和 1年 5月13日）	11,105,553	11,105,553	10,327	10,327
第7計算期間末日（令和 2年 5月12日）	10,810,083	10,810,083	10,181	10,181
第8計算期間末日（令和 3年 5月12日）	11,555,161	11,555,161	10,880	10,880
第9計算期間末日（令和 4年 5月12日）	10,436,603	10,436,603	9,824	9,824
令和 3年11月末日	11,367,278	—	10,702	—
12月末日	11,418,036	—	10,749	—
令和 4年 1月末日	11,188,878	—	10,534	—
2月末日	11,062,367	—	10,414	—
3月末日	10,973,395	—	10,331	—
4月末日	10,607,344	—	9,985	—
5月末日	10,614,694	—	9,991	—
6月末日	10,311,795	—	9,705	—
7月末日	10,427,347	—	9,815	—

8月末日	10,288,848	—	9,685	—
9月末日	9,878,365	—	9,298	—
10月末日	9,924,505	—	9,342	—
11月末日	10,135,599	—	9,545	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.74
第2計算期間	2.53
第3計算期間	△0.84
第4計算期間	△1.29
第5計算期間	3.09
第6計算期間	△4.69
第7計算期間	△1.41
第8計算期間	6.86
第9計算期間	△9.70
第10中間計算期間	△3.51

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	832,038,365,340	97.93
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	17,604,151,152	2.07
純資産総額		849,642,516,492	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	11,064,400,000	1.30

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,326,037,792,427	67.04
	イギリス	82,647,384,203	4.18
	カナダ	69,439,164,582	3.51
	フランス	59,381,097,829	3.00
	スイス	56,430,755,466	2.85
	ドイツ	44,723,415,510	2.26
	オーストラリア	41,934,857,451	2.12
	オランダ	31,684,375,433	1.60
	スウェーデン	18,672,655,463	0.94
	デンマーク	15,382,682,336	0.78
	香港	14,183,402,042	0.72
	スペイン	13,560,020,591	0.69
	イタリア	9,529,445,480	0.48
	シンガポール	6,450,780,593	0.33
	フィンランド	5,597,953,173	0.28
	ベルギー	4,529,774,061	0.23
	ノルウェー	4,403,952,952	0.22
	アイルランド	3,402,041,322	0.17

	イスラエル	2,802,257,086	0.14
	ルクセンブルグ	1,357,121,396	0.07
	オーストリア	1,034,909,389	0.05
	ニュージーランド	1,030,690,961	0.05
	ポルトガル	965,797,295	0.05
	小計	1,815,182,327,041	91.77
投資証券	アメリカ	36,829,490,294	1.86
	オーストラリア	2,337,352,915	0.12
	シンガポール	862,680,700	0.04
	イギリス	794,601,353	0.04
	フランス	709,769,399	0.04
	香港	561,884,982	0.03
	カナダ	169,994,852	0.01
	ベルギー	130,746,331	0.01
	小計	42,396,520,826	2.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	120,350,377,981	6.09
純資産総額		1,977,929,225,848	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	88,802,754,516	4.49
	買建	カナダ	4,701,856,790	0.24
	買建	ドイツ	14,595,561,724	0.74
	買建	オーストラリア	4,159,822,095	0.21
	買建	イギリス	8,258,007,186	0.42
	買建	スイス	3,566,026,363	0.18

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	76,286,229,320	21.00

	インド	51,672,009,196	14.22
	台湾	49,784,352,907	13.70
	韓国	40,907,720,556	11.26
	ブラジル	18,402,185,101	5.07
	中国	16,681,171,153	4.59
	サウジアラビア	14,224,682,662	3.92
	南アフリカ	12,810,996,401	3.53
	アメリカ	11,037,033,681	3.04
	メキシコ	8,030,958,340	2.21
	タイ	7,454,156,269	2.05
	インドネシア	6,915,686,785	1.90
	マレーシア	5,276,208,049	1.45
	アラブ首長国連邦	4,208,956,780	1.16
	カタール	3,568,362,008	0.98
	クウェート	3,347,727,138	0.92
	フィリピン	2,623,544,302	0.72
	ポーランド	2,279,122,744	0.63
	チリ	1,819,935,628	0.50
	トルコ	1,598,221,611	0.44
	ギリシャ	1,009,398,723	0.28
	ハンガリー	652,154,444	0.18
	コロンビア	514,224,592	0.14
	チェコ	511,430,107	0.14
	小計	341,616,468,497	94.03
投資証券	メキシコ	253,671,375	0.07
	南アフリカ	192,773,529	0.05
	小計	446,444,904	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	21,225,674,992	5.85
純資産総額		363,288,588,393	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	21,164,112,955	5.83

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	592,907,041,220	83.65
地方債証券	日本	38,619,464,910	5.45
特殊債券	日本	34,729,644,835	4.90
社債券	日本	41,591,857,000	5.87
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	950,868,966	0.13
純資産総額		708,798,876,931	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	594,880,000	0.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	187,926,091,889	49.90
	フランス	31,913,272,575	8.47
	イタリア	28,675,230,707	7.61
	ドイツ	24,740,727,796	6.57
	スペイン	19,616,721,546	5.21
	イギリス	17,828,353,426	4.73
	中国	12,263,892,641	3.26
	カナダ	7,741,168,631	2.06
	ベルギー	7,217,489,411	1.92
	オランダ	6,049,476,265	1.61
	オーストラリア	5,749,989,414	1.53

	オーストリア	4,498,359,185	1.19
	メキシコ	3,143,851,780	0.83
	アイルランド	2,498,774,838	0.66
	フィンランド	2,142,772,782	0.57
	マレーシア	1,952,022,159	0.52
	シンガポール	1,663,074,923	0.44
	ポーランド	1,553,795,722	0.41
	イスラエル	1,372,253,955	0.36
	デンマーク	1,316,590,201	0.35
	スウェーデン	913,445,481	0.24
	ニュージーランド	756,991,290	0.20
	ノルウェー	752,877,117	0.20
	小計	372,287,223,734	98.86
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	4,306,698,921	1.14
純資産総額		376,593,922,655	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	タイ	6,524,539,593	10.26
	南アフリカ	6,464,084,964	10.17
	マレーシア	6,262,790,715	9.85
	メキシコ	6,092,984,928	9.59
	インドネシア	5,958,689,101	9.37
	中国	5,890,638,962	9.27
	ブラジル	5,816,855,178	9.15
	ポーランド	4,482,741,401	7.05
	チェコ	3,452,141,564	5.43
	コロンビア	2,346,609,162	3.69
	ルーマニア	1,950,109,629	3.07
	ハンガリー	1,906,960,297	3.00
	ペルー	1,502,816,347	2.36
	チリ	1,333,573,339	2.10
	エジプト	725,763,951	1.14
	トルコ	575,307,179	0.91
	セルビア	187,730,287	0.30

	ウルグアイ	74,063,070	0.12
	フィリピン	44,914,837	0.07
	ドミニカ共和国	38,832,114	0.06
	小計	61,632,146,618	96.96
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,929,526,231	3.04
純資産総額		63,561,672,849	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

【コアバランス】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	10,307,254	209,632	10,097,622
第2計算期間	384,950	—	10,482,572
第3計算期間	12,927	50,000	10,445,499
第4計算期間	—	18,065	10,427,434
第5計算期間	259,239	—	10,686,673
第6計算期間	67,689	96	10,754,266
第7計算期間	1,424	137,499	10,618,191
第8計算期間	2,222	89	10,620,324
第9計算期間	3,287	480	10,623,131
第10中間計算期間	4,668	3,994	10,623,805

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和4年5月13日から令和4年11月12日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【コアバランス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 [令和 4年 5月12日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年11月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,418,230	900,970
親投資信託受益証券	9,104,017	8,997,152
派生商品評価勘定	-	246,027
流動資産合計	10,522,247	10,144,149
資産合計	10,522,247	10,144,149
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,646	-
未払受託者報酬	3,029	2,845
未払委託者報酬	75,787	70,883
未払利息	-	4
その他未払費用	182	184
流動負債合計	85,644	73,916
負債合計	85,644	73,916
純資産の部		
元本等		
元本	10,623,131	10,623,805
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△186,528	△553,572
（分配準備積立金）	1,472,639	1,472,085
元本等合計	10,436,603	10,070,233
純資産合計	10,436,603	10,070,233
負債純資産合計	10,522,247	10,144,149

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年11月12日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 5月13日 至 令和 4年11月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	381,716	247,880
為替差損益	△304,712	△534,906
営業収益合計	77,004	△287,026
営業費用		
支払利息	23	179
受託者報酬	3,223	2,845
委託者報酬	80,376	70,883
その他費用	6,127	6,124
営業費用合計	89,749	80,031
営業利益又は営業損失（△）	△12,745	△367,057
経常利益又は経常損失（△）	△12,745	△367,057
中間純利益又は中間純損失（△）	△12,745	△367,057
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	-	△78
期首剰余金又は期首欠損金（△）	934,837	△186,528
剰余金増加額又は欠損金減少額	150	69
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	69
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	150	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	134
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	134
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	922,242	△553,572

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 [令和 4年 5月12日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年11月12日現在]
１． 期首元本額	10,620,324円	10,623,131円
期中追加設定元本額	3,287円	4,668円
期中一部解約元本額	480円	3,994円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	186,528円	553,572円
３． 受益権の総数	10,623,131口	10,623,805口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年11月12日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 5月13日 至 令和 4年11月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期 [令和 4年 5月12日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年11月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第9期 [令和 4年 5月12日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年11月12日現在]
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 （2）デリバティブ取引 同左 （3）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第9期 [令和 4年 5月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	5,245,418	—	5,252,064	△6,646
	合計	5,245,418	—	5,252,064	△6,646

第10期中間計算期間末 [令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	5,481,467	—	5,235,440	246,027
	合計	5,481,467	—	5,235,440	246,027

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	第9期 [令和 4年 5月12日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年11月12日現在]
1口当たり純資産額	0.9824円	0.9479円
(1万口当たり純資産額)	(9,824円)	(9,479円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年11月12日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	152,920,166,511
株式	819,965,497,870
派生商品評価勘定	620,042,400
未収配当金	8,419,849,590
未収利息	2,685,579
その他未収収益	63,395,958
差入委託証拠金	499,770,000
流動資産合計	982,491,407,908
資産合計	982,491,407,908
負債の部	
流動負債	
前受金	318,505,000
未払解約金	700,001,943
未払利息	346,395
受入担保金	148,972,186,495
流動負債合計	149,991,039,833
負債合計	149,991,039,833
純資産の部	
元本等	
元本	356,317,798,811
剰余金	

[令和 4年11月12日現在]

剰余金又は欠損金（△）	476,182,569,264
元本等合計	832,500,368,075
純資産合計	832,500,368,075
負債純資産合計	982,491,407,908

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	328,511,064,906円
期中追加設定元本額	92,283,455,494円
期中一部解約元本額	64,476,721,589円
元本の内訳※	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	7,560,459,129円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	969,428,084円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,911,658,151円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	3,555,161,449円
三菱UFJ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,457,617,624円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,631,060,267円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	39,479,717,619円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	42,495,024,145円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	115,456,758円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	290,886,916円
ファンド・マネジャー（国内株式）	829,669,451円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,410,894,115円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,297,193,931円
eMAXIS バランス（波乗り型）	80,608,889円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,846,163,741円
コアバランス	217,828円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	896,221,002円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	1,006,276,346円

	[令和 4年11月12日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	846,787,566円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	25,358,359,996円
国内株式セレクション（ラップ向け）	3,945,638,745円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	9,136,049,524円
つみたて日本株式（TOPIX）	7,018,363,353円
つみたて8資産均等バランス	4,215,014,636円
つみたて4資産均等バランス	1,377,509,957円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,752,666円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,514,724円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,560,307円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	689,036,345円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	739,606,972円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	451,654,504円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	443,727,230円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	1,350,437,748円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	2,396,699,428円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	879,722,908円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	1,999,272,349円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	370,154,155円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	130,775,148円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	15,416,014,138円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	141,891,460円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,575,675,424円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	133,719,099円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,084,901,659円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	644,990,220円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	10,155,776円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	7,766,349,327円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	29,746,590円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	10,823,002円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	11,870,696円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	118,869,032円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	637,723,078円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	145,180,366円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	175,612,687円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	603,365,855円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	508,263,785円

	[令和 4年11月12日現在]
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	945,013,506円
三菱UFJ トピックスオープン	990,450,829円
三菱UFJ DCトピックスオープン	8,127,567,182円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	68,078,029円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	5,841,368,553円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	59,009円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	15,364,016円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	5,528,126,209円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	112,598,967円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,730,755,452円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,200,557,948円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	261,582,172円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	818,631円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	1,236,654円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	270,350,921円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	503,817,284円
MUAM インデックスファンドTOPIXi（適格機関投資家限定）	6,032,277,632円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	660,796,608円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	87,495,632円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,273,068,112円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	673,985,068円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	77,518円
日米コアバランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	159,800,257円
日本株式インデックスファンドS	165,278,435円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04（適格機関投資家限定）	124,953,386円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-11（適格機関投資家限定）	121,230,587円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	36,674,220円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	117,872,726円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	36,119,561円

	[令和 4年11月12日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	36,164,688円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	35,754,711円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	36,497,939円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	36,627,078円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	428,580,603円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	35,352,311円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	35,540,638円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	36,425,084円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	35,893,449円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022-03（適格機関投資家限定）	846,051,618円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	41,218,030円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	42,046,572円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	41,187,745円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	40,164,963円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,238,662,543円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	3,441,719円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	11,799,963円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	5,227,980円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	6,822,288円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	608,730,585円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	116,243,155円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	5,912,979円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	42,847,802円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,484,312円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	32,622,481円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,611,543,711円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	416,140,025円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,686,834,441円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,545,450,038円

	[令和 4年11月12日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,381,395,890円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	55,553,713,104円
合計	356,317,798,811円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
株式	143,843,477,680円
3. 受益権の総数	356,317,798,811口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)
金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	11,909,010,000	—	12,529,400,000	620,390,000
	合計	11,909,010,000	—	12,529,400,000	620,390,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年11月12日現在]
1口当たり純資産額	2.3364円
(1万口当たり純資産額)	(23,364円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年11月12日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	49,812,664,153
コール・ローン	14,230,325,848
株式	1,842,578,194,875
投資証券	43,499,047,647
派生商品評価勘定	3,745,345,819
未収入金	1,097,007
未収配当金	1,551,734,636
差入委託証拠金	9,874,780,714
流動資産合計	1,965,293,190,699
資産合計	1,965,293,190,699
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	350,117,981
未払解約金	52,210,123
未払利息	32,234
流動負債合計	402,360,338
負債合計	402,360,338
純資産の部	
元本等	
元本	407,815,754,889
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,557,075,075,472
元本等合計	1,964,890,830,361
純資産合計	1,964,890,830,361
負債純資産合計	1,965,293,190,699

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	334,911,394,157円
期中追加設定元本額	114,567,288,365円
期中一部解約元本額	41,662,927,633円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	212,472,640円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	938,511,341円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	827,889,869円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,060,119,837円
MAXIS全世界株式（オール・カントリー）上場投信	3,253,400,431円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,672,521,027円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,472,228,875円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	9,895,738,829円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	55,216,844円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	138,321,207円
ファンド・マネジャー（海外株式）	782,215円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,299,797,312円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,095,553,606円
eMAXIS バランス（波乗り型）	145,770,653円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,656,967,747円
コアバランス	161,652円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	196,146,073円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	228,394,670円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	205,244,282円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	80,177,078,538円

	[令和 4年11月12日現在]
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,151,770,615円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	4,389,847,519円
つみたて先進国株式	19,132,666,216円
つみたて8資産均等バランス	2,019,915,249円
つみたて4資産均等バランス	652,464,396円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,715,678円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,857,196円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,958,370円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	162,056,383円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	168,733,631円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	104,979,771円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	51,665,971円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	377,376,593円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	793,122,394円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	34,416,653,456円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	421,343,427円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国株式）	2,780,540,623円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	131,579,882,076円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	90,952,699円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	34,260,569円
つみたて全世界株式	133,049,547円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	34,331,975円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,449,074,833円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	10,406,333円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	3,765,675,140円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	10,325,326円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	27,845,907,000円
eMAXIS 全世界株式インデックス	4,116,634,742円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	304,134,450円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	85,481,232円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	103,147,185円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	375,036,985円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	296,373,596円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	569,896,434円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,703,792,331円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	14,158円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	8,936,052円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	4,352,076,663円

	[令和 4年11月12日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	53,783,197円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	828,333,674円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	11,266,117,441円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	596,358円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	643,294,978円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	5,516,574,829円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	10,457,821円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	64,872,362円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	408,478,917円
世界8資産 バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	50,937,824円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,234,167,840円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	433,764,174円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	35,915円
外国株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	2,258,250,076円
海外株式インデックスファンドS	459,527,870円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,600,249,022円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	816,669円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	2,832,226円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,432,748円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	2,045,997円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	29,846,014円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	1,421,088円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	10,297,741円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,657,064円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,571,041円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,550,396,475円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	99,459,673円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	401,115,183円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	422,867,366円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	413,178,844円
合計	407,815,754,889円
2. 受益権の総数	407,815,754,889口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	72,262,367,289	—	75,997,626,722	3,735,259,433
合計		72,262,367,289	—	75,997,626,722	3,735,259,433

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年11月12日現在]

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	10,493,358,170	—	10,207,179,118	△286,179,052
	カナダドル	534,314,338	—	523,938,405	△10,375,933
	オーストラリアドル	237,585,756	—	234,923,384	△2,662,372
	イギリスポンド	652,735,578	—	643,383,906	△9,351,672
	スイスフラン	429,504,244	—	426,385,897	△3,118,347
	香港ドル	95,067,966	—	92,541,968	△2,525,998
	シンガポールドル	49,887,850	—	49,105,690	△782,160
	ニュージーランドドル	19,868,498	—	19,491,518	△376,980
	スウェーデンクローネ	160,642,454	—	158,481,991	△2,160,463
	ノルウェークローネ	30,913,098	—	30,437,428	△475,670
	デンマーククローネ	127,628,856	—	125,628,631	△2,000,225
	ユーロ	1,293,743,206	—	1,273,687,124	△20,056,082
	売建				
	アメリカドル	1,954,283,610	—	1,954,257,426	26,184
	カナダドル	96,929,184	—	96,932,923	△3,739
	オーストラリアドル	59,123,600	—	59,123,789	△189
	イギリスポンド	96,303,540	—	96,301,095	2,445
	スイスフラン	68,422,314	—	68,420,962	1,352
	香港ドル	24,722,468	—	24,720,144	2,324
	スウェーデンクローネ	24,352,224	—	24,345,657	6,567
	デンマーククローネ	21,891,096	—	21,891,547	△451
	ユーロ	204,739,348	—	204,740,482	△1,134
合計		16,676,017,398	—	16,335,919,085	△340,031,595

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年11月12日現在]
1口当たり純資産額	4.8181円
(1万口当たり純資産額)	(48,181円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 4年11月12日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	14,341,661,653
コール・ローン	517,709,977
株式	327,627,208,807
投資証券	443,418,020
派生商品評価勘定	1,090,029,824
未収配当金	261,838,078
差入委託証拠金	1,343,652,433
流動資産合計	345,625,518,792
資産合計	345,625,518,792
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,833,305
未払金	1,775,941
未払解約金	414,303,782
未払利息	1,172
流動負債合計	423,914,200
負債合計	423,914,200
純資産の部	
元本等	
元本	118,301,813,935
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	226,899,790,657
元本等合計	345,201,604,592
純資産合計	345,201,604,592
負債純資産合計	345,625,518,792

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式（DR（預託証書）を含みます。以下、同じ。）の評価については、「追加情報」に記載しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	--

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	100,018,863,034円
期中追加設定元本額	34,073,237,288円
期中一部解約元本額	15,790,286,387円
元本の内訳※	
MAXIS全世界株式（オール・カントリー）上場投信	661,591,264円
eMAXIS 新興国株式インデックス	11,009,225,837円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,774,627,754円
eMAXIS バランス（波乗り型）	63,068,162円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	563,025,532円
コアバランス	68,997円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	7,157,557,962円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	30,863,240,924円
つみたて新興国株式	6,207,662,722円
つみたて8資産均等バランス	3,291,477,750円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	829,049円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,971,397円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	5,628,618円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	7,014,513,359円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	683,559,353円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	26,849,950,260円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	1,722,545,161円
つみたて全世界株式	27,058,304円
ラップ向けインデックスf 新興国株式	701,834,336円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	38,745,046円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	339,294,752円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	305,014,583円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	14,958,025,352円
新興国株式インデックスオープン	479,647,825円
eMAXIS 全世界株式インデックス	842,815,253円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	41,483,189円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	235,283,936円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	215,744,366円

	[令和 4年11月12日現在]
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	808,498,181円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,127,877,531円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	17,308,316円
MUKAM バランスファンド2019-12（適格機関投資家限定）	61,930,413円
MUKAM バランスファンド2020-07（適格機関投資家限定）	60,731,444円
MUKAM バランスファンド2020-10（適格機関投資家限定）	60,437,882円
MUKAM バランスファンド2021-03（適格機関投資家限定）	54,927,280円
MUKAM バランスファンド2021-06（適格機関投資家限定）	54,611,845円
合計	118,301,813,935円
2. 受益権の総数	118,301,813,935口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	16,704,424,983	—	17,787,199,522	1,082,774,539
合計		16,704,424,983	—	17,787,199,522	1,082,774,539

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

〔令和 4年11月12日現在〕

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	1,001,113,409	—	993,292,604	△7,820,805
	売建				
	アメリカドル	234,150,080	—	226,917,600	7,232,480
	オフショア円	624,409	—	614,104	10,305
合計		1,235,887,898	—	1,220,824,308	△578,020

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	〔令和 4年11月12日現在〕
1口当たり純資産額	2.9180円
(1万口当たり純資産額)	(29,180円)

（追加情報）

自 令和 4年 5月13日

至 令和 4年11月12日

当ファンドは、ロシア株式（DR（預託証券）を含みます。以下、「当該株式」）を組み入れております。令和 4年 2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻による当ファンドへの影響は以下の通りです。

ロシアが、令和 4年 2月24日に首都キーウを含むウクライナ国内の複数の都市への軍事侵攻に踏み切って以降、期末日時点においてロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続いております。

令和 4年 2月24日以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが設けたことにより、取引の規制、決済機構やSWIFTからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。

時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、令和 4年 3月14日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。令和 4年 3月11日時点の当ファンドにおける当該株式の保有割合は0.55%です。

なお、令和 4年 3月24日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。

今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年11月12日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,411,627,900
国債証券	590,486,539,540
地方債証券	38,511,586,419
特殊債券	34,970,764,117
社債券	40,629,800,000
派生商品評価勘定	2,695,600
未収入金	541,703,200
未収利息	1,209,052,956
前払費用	39,384,054
差入委託証拠金	5,760,000
流動資産合計	707,808,913,786
資産合計	707,808,913,786
負債の部	
流動負債	
前受金	1,220,000
未払解約金	716,461,359
未払利息	3,197
流動負債合計	717,684,556
負債合計	717,684,556
純資産の部	

[令和 4年11月12日現在]

元本等	
元本	543,950,435,268
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	163,140,793,962
元本等合計	707,091,229,230
純資産合計	707,091,229,230
負債純資産合計	707,808,913,786

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	505,301,120,122円
期中追加設定元本額	71,677,666,190円
期中一部解約元本額	33,028,351,044円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	6,693,702,979円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	8,722,153,939円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	2,117,708,249円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	52,690,894,119円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	88,031,209,447円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	25,313,207,946円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	198,809,662円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	165,675,758円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド	2,169,321,157円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,774,870,371円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	3,660,704,976円
eMAXIS バランス（波乗り型）	678,053,766円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	13,089,292,889円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	38,638,457,284円
コアバランス	2,293,192円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	7,930,517,832円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	3,131,736,405円

	[令和 4年11月12日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	1,341,618,959円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	13,203,434,744円
国内債券セレクション（ラップ向け）	7,950,448,493円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	14,813,226,005円
つみたて8資産均等バランス	6,827,108,026円
つみたて4資産均等バランス	2,327,314,527円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	13,093,817円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	7,969,675円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	214,461円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	3,896,092,137円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	1,568,028,350円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	560,033,973円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	4,340,428,200円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	3,974,716,850円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	1,878,467,773円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	380,574,372円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	816,215,066円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,797,440,553円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	145,078,570円
ラップ向けインデックスf 国内債券	5,279,590,965円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	2,038,575,911円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,989,525,245円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	1,423,356円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	119,077,834円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	150,524,199円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	69,069,000円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	1,078,699,914円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,561,993,089円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	887,927,818円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,792,348,748円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	243,656,242円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	30,886,060円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	7,150,127,668円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	131,585円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	40,404,353円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	9,565,212,595円

	[令和 4年11月12日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	780,231,341円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	4,536,246,474円
MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	131,537,886,638円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	455,481,538円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	4,296,462円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	2,149,042円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	4,267,502,360円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	2,663,159,106円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,224,798,544円
世界8資産 バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	402,385,983円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	11,896,862,162円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	4,129,355,212円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	4,414,937円
日本債券インデックスファンドS	286,619,995円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	433,001,995円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	427,996,481円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	428,339,870円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	424,992,445円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	419,355,611円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	416,840,490円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	466,347,656円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	473,749,716円

	[令和 4年11月12日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	477,586,919円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	478,244,702円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	17,145,521円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	29,164,734円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	8,445,721円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	8,109,386円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	25,840,397円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	56,291,765円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	16,036,386円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	47,603,973円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,210,830,869円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,067,458,197円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,152,164,111円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	2,500,278,400円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,651,135,963円
合計	543,950,435,268円
2. 受益権の総数	543,950,435,268口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	595,220,000	—	597,920,000	2,700,000
合計		595,220,000	—	597,920,000	2,700,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年11月12日現在]
1口当たり純資産額	1.2999円
(1万口当たり純資産額)	(12,999円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年11月12日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	2,400,220,097
コール・ローン	708,930,983
国債証券	386,406,317,504
派生商品評価勘定	216
未収利息	2,305,346,766
前払費用	602,675,251
流動資産合計	392,423,490,817
資産合計	392,423,490,817
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,820,917
未払金	313,096,527

[令和 4年11月12日現在]

未払解約金	101,259,563
未払利息	1,605
流動負債合計	427,178,612
負債合計	427,178,612
純資産の部	
元本等	
元本	167,153,499,236
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	224,842,812,969
元本等合計	391,996,312,205
純資産合計	391,996,312,205
負債純資産合計	392,423,490,817

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	130,645,783,749円
期中追加設定元本額	45,615,581,645円
期中一部解約元本額	9,107,866,158円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	270,296,778円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	561,856,874円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	337,030,080円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	945,024,807円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,127,696,747円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,670,720,602円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	4,028,572,785円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	555,236,138円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	92,596,371円
ファンド・マネジャー（海外債券）	815,731,296円
eMAXIS 先進国債券インデックス	5,473,107,849円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,186,765,346円

	[令和 4年11月12日現在]
eMAXIS バランス（波乗り型）	223,934,263円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	843,174,540円
コアバランス	1,237,730円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	331,754,047円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	166,232,949円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	104,440,388円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	23,998,153,768円
海外債券セレクション（ラップ向け）	5,206,024,058円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,787,719,507円
つみたて8資産均等バランス	4,041,218,294円
つみたて4資産均等バランス	1,315,033,017円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,448,143円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	722,714円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	117,329円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	165,067,554円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	101,130,293円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	50,876,695円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	525,807,451円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	768,113,525円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	896,861,426円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国債券）	1,017,699,313円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	40,235,268円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	116,225,080円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	15,159,666円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,880,962,831円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	5,776,212円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	6,990,011,207円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	15,240,112円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	16,806,234円
三菱UFJ 外国債券オープン（確定拠出年金）	2,955,300,105円
三菱UFJ 外国債券オープン（毎月分配型）	19,103,822,385円
ワールド・インカムオープン	1,097,268,523円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	14,351,709,426円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	432,572,570円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（年1回決算型）	1,804,175,512円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	612,406,357円

	[令和 4年11月12日現在]
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	468,791,298円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	196,175,153円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	144,225,119円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	44,251,100円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	16,846,363円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,317,740,755円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	8,475円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2（適格機関投資家限定）	14,789,695円
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,819,500,823円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	18,168,843円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,759,815,681円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,247,501,454円
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	27,675,539,691円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	501,552,175円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	1,163,107円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	793,722円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,470,022,985円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	65,730,535円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	114,207,191円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	25,920,559円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,707,126,793円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	112,162,220円
外国債券インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	722,312,109円
海外債券インデックスファンドS	234,607,076円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,638,052円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,798,540円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,443,468円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	831,735円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	9,985,453円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	5,659,913円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	10,307,814円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	6,600,175円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,602,111円
外国債券インデックスファンドi（適格機関投資家限定）	110,944,762円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,814,823,874円

	[令和 4年11月12日現在]
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	197,179,303円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	538,054,560円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	425,922,426円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	167,294,284円
合計	167,153,499,236円
２． 受益権の総数	167,153,499,236口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				

アメリカドル	338,982,640	—	330,423,961	△8,558,679
カナダドル	11,907,231	—	11,691,911	△215,320
オーストラリアドル	8,468,586	—	8,419,527	△49,059
イギリスポンド	33,352,079	—	33,093,976	△258,103
スウェーデンクローネ	4,040,250	—	4,004,220	△36,030
ノルウェークローネ	3,502,000	—	3,501,525	△475
デンマーククローネ	4,929,325	—	4,851,850	△77,475
メキシコペソ	10,502,978	—	10,424,478	△78,500
ポーランドズロチ	4,355,428	—	4,316,480	△38,948
オフショア元	28,225,698	—	27,674,360	△551,338
ユーロ	231,090,760	—	228,133,986	△2,956,774
合計	679,356,975	—	666,536,274	△12,820,701

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年11月12日現在]
1口当たり純資産額	2.3451円
(1万口当たり純資産額)	(23,451円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年11月12日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	670,395,330
コール・ローン	136,160,481
国債証券	60,486,375,979
派生商品評価勘定	3,098,651
未収利息	882,901,861
前払費用	72,681,388

[令和 4年11月12日現在]

流動資産合計	62,251,613,690
資産合計	62,251,613,690
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,523,339
前受収益	1,181
未払金	126,748,126
未払解約金	32,552,000
未払利息	308
流動負債合計	163,824,954
負債合計	163,824,954
純資産の部	
元本等	
元本	42,280,353,701
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	19,807,435,035
元本等合計	62,087,788,736
純資産合計	62,087,788,736
負債純資産合計	62,251,613,690

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月12日現在]
1. 期首	令和 4年 5月13日
期首元本額	39,462,298,829円
期中追加設定元本額	3,909,863,199円
期中一部解約元本額	1,091,808,327円
元本の内訳※	
eMAXIS バランス（8資産均等型）	3,520,707,131円
eMAXIS バランス（波乗り型）	360,047,197円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,097,842,755円
コアバランス	1,106,239円
海外債券セレクション（ラップ向け）	497,733,012円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	14,077,336,665円
つみたて8資産均等バランス	6,493,939,447円

	[令和 4年11月12日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,634,406円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,487,224円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	749,376円
ラップ向けインデックスf 新興国債券	1,868,857,824円
eMAXIS 新興国債券インデックス	3,103,625,152円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	10,189,587,517円
新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）	654,376円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	83,537,461円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	463,612,004円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	355,882,400円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	108,036,003円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	7,863,232円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	10,364,781円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	33,749,499円
合計	42,280,353,701円
2. 受益権の総数	42,280,353,701口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年11月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	9,484,836	—	9,381,422	△103,414
	メキシコペソ	18,598,290	—	18,354,810	△243,480
	チリペソ	20,584,179	—	20,192,380	△391,799
	チェココルナ	18,096,300	—	17,832,300	△264,000
	コロンビアペソ	80,608,386	—	77,742,361	△2,866,025
	ハンガリーフォリント	22,922,123	—	22,719,879	△202,244
	ペルーヌエボソル	32,103,661	—	31,875,234	△228,427
	ポーランドズロチ	6,876,738	—	6,784,624	△92,114
	南アフリカランド	7,058,662	—	7,004,600	△54,062
	売建				
	アメリカドル	101,192,565	—	98,093,962	3,098,603
	コロンビアペソ	9,484,836	—	9,562,562	△77,726
合計		327,010,576	—	319,544,134	△1,424,688

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年11月12日現在]
1口当たり純資産額	1.4685円
(1万口当たり純資産額)	(14,685円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2022年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年11月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	897	22,476,220
追加型公社債投資信託	16	1,413,049
単位型株式投資信託	92	427,643
単位型公社債投資信託	51	123,848
合 計	1,056	24,440,760

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)				
		第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023

土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	533,622	565,222
未払金		
未払収益分配金	158,856	197,334
未払償還金	133,877	7,418
未払手数料	※2 5,200,810	※2 6,423,139
その他未払金	※2 4,412,521	※2 4,565,457
未払費用	※2 4,755,909	※2 4,328,968
未払消費税等	752,617	1,112,923
未払法人税等	873,027	769,692
賞与引当金	933,381	942,287
役員賞与引当金	160,710	149,028
その他	691,143	5,517
流動負債合計	18,606,476	19,066,990
固定負債		
長期未払金	21,600	10,800
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938	117,938
時効後支払損引当金	245,426	250,214
固定負債合計	1,530,479	1,625,252
負債合計	20,136,956	20,692,243

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	※2 26,689,896	※2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590

諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	※2 2,726	※2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	※2 65,808	※2 65,808
その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	※1 536	※1 13,094

特別損失合計		78,591	77,840
税引前当期純利益		15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2	4,755,427	※2 5,366,608
法人税等調整額		△19,122	22,446
法人税等合計		4,736,304	5,389,054
当期純利益		10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円

計	536千円	13,094千円
---	-------	----------

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,457,670千円
②	1株当たり配当額	44,700円
③	基準日	令和2年3月31日
④	効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	10,576,511千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	49,988円
④	基準日	令和3年3月31日
⑤	効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	10,576,511千円
②	1株当たり配当額	49,988円
③	基準日	令和3年3月31日
④	効力発生日	令和3年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり

提案しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	28,713円
④	基準日	令和4年3月31日
⑤	効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—

未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価（千円）
--	--------

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
----	---------	-------------	-------------

株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	△18,826	△46,069
退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 2．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2．「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)			
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金			48,375,193
有価証券			270,676
前払費用			804,517
未収入金			78,340
未収委託者報酬			16,141,814
未収収益			751,362
金銭の信託			10,401,500
その他			264,566
流動資産合計			77,087,971
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1		285,704
器具備品	※1		898,241
土地			628,433
建設仮勘定			39,450
有形固定資産合計			1,851,829
無形固定資産			
電話加入権			15,822
ソフトウェア			4,470,447
ソフトウェア仮勘定			1,585,322
無形固定資産合計			6,071,592
投資その他の資産			
投資有価証券			14,693,980
関係会社株式			159,536
投資不動産	※1		809,716
長期差入保証金			1,204,923
前払年金費用			154,270
繰延税金資産			1,369,880
その他			45,230
貸倒引当金			△23,600
投資その他の資産合計			18,413,938
固定資産合計			26,337,361
資産合計			103,425,332

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)			
(負債の部)			
流動負債			
預り金			1,783,230
未払金			
未払収益分配金			112,635
未払償還金			7,418
未払手数料			6,226,860
その他未払金			575,030
未払費用			5,329,791
未払消費税等	※2		592,374
未払法人税等			2,634,965
賞与引当金			954,015
役員賞与引当金			86,040

その他	5,517
流動負債合計	18,307,880
固定負債	
退職給付引当金	1,299,571
役員退職慰労引当金	75,667
時効後支払損引当金	261,505
固定負債合計	1,636,744
負債合計	19,944,625
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	28,593,826
利益剰余金合計	35,934,416
株主資本合計	82,667,260

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	813,447
評価・換算差額等合計	813,447
純資産合計	83,480,707
負債純資産合計	103,425,332

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724

協会費		27,550
諸会費		9,245
事務機器関連費		1,088,738
営業費用合計		27,629,607
一般管理費		
給料		
役員報酬		204,466
給料・手当		2,770,641
賞与引当金繰入		954,015
役員賞与引当金繰入		86,040
福利厚生費		637,045
交際費		4,351
旅費交通費		22,970
租税公課		219,318
不動産賃借料		362,988
退職給付費用		193,777
固定資産減価償却費	※1	1,198,877
諸経費		182,304
一般管理費合計		6,836,796
営業利益		7,770,556

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)		
営業外収益		
受取配当金		31,240
受取利息		5,115
投資有価証券償還益		780
収益分配金等時効完成分		93,217
受取賃貸料		32,904
その他		32,041
営業外収益合計		195,299
営業外費用		
時効後支払損引当金繰入		39,158
事務過誤費		1,807
賃貸関連費用	※1	6,770
その他		11,805
営業外費用合計		59,541
経常利益		7,906,314
特別利益		
投資有価証券売却益		364,481
特別利益合計		364,481
特別損失		
投資有価証券売却損		338
投資有価証券評価損		104,554
固定資産除却損		3,528
特別損失合計		108,421
税引前中間純利益		8,162,374
法人税、住民税及び事業税		2,522,443
法人税等調整額		△ 28,522
法人税等合計		2,493,921
中間純利益		5,668,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△406,671	△406,671	△406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△813,328	△813,328	△813,328
当中間期変動額合計	△813,328	△813,328	△ 1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1 減価償却累計額

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1 減価償却実施額

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	28,713円
④	基準日	令和4年3月31日
⑤	効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円

合 計	2,812,596千円
-----	-------------

（金融商品関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1.金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	—
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	—
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	—
資産計	25,334,797	25,334,797	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	270,676	—	270,676
金銭の信託	—	10,401,500	—	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	—	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	—	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小 計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,414,223	8,052,120	△637,897
	小 計	7,414,223	8,052,120	△637,897
合 計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、

取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
１株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	83,480,707
１株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
１株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	5,668,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,668,453
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤鉄也
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年1月18日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコアバランスの令和4年5月13日から令和4年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コアバランスの令和4年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年5月13日から令和4年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。